

ノーズワーク におい認識テストと競技会における 主催者マニュアルと 競技会責任者及び競技会スタッフのための ガイドライン

適用期間 2025.1.1~2029.12.31

© Japan Nosework Sports Club

目次

1. 主催者の皆さんへ	3
2.個人データの取り扱いについて	3
2.1 個人データの管理	3
2.2 個人データの使用	5
2.3 個人データの保管	5
3.におい認識テストの開催申請	5
4. 競技会の開催申請	7
5. 競技会の開催前	9
5.1 競技会関係者との連絡	9
5.2 参加申込者への連絡	9
5.3 申し込みの取り扱い	10
5.4 スタート順	11
5.5 競技会案内	11
6. 競技エリア	12
6.1 サーチエリアの準備	12
6.2 コンテナサーチ	13
6.3 インテリアサーチ	14
6.4 ヴィークルサーチ	14
6.5 エクステリアサーチ	15
6.6 ウォーミングアップエリア	15
7. 書類	16
8. 競技関係者	16
8.1 競技会主催者の役割	16
8.2 ジャッジ	19
8.3 競技会責任者	19
8.4 副競技会責任者	19

8.5 競技会アシスタント	20
8.6 スチュワード/記録係	21
8.7 タイムキーパー	21
8.8 サーチエリアガイド	22
8.9 スコアランナー	22
8.10 撮影係	22
8.11 駐車場係/待機エリア管理者/呼び出し係	22
9. 競技の実施	22
9.1 競技会の受付	22
9.2 競技会責任者による事前説明	23
9.3 検分(下見)	23
9.4 見学者への情報	24
9.5 結果の登録	25
10.競技会後及びにおい認識テスト後	25
10.1 競技エリアの復旧	25
10.2 結果の報告およびデータ保管	25
10.3 J NWS Cへの支払い	26
11. ジャッジ見習いによる審査	26
12.ワクチン接種証明書の表記について	26

現時点で日本で採用していない内容は<mark>マーカー</mark>で記し、スウェーデンの主催者マニュアルを翻訳したものを掲載しています。

1. 主催者の皆さんへ

- このマニュアルは、ノーズワークスポーツクラブ(JNWSC)の傘下イベントとして、におい認識テストや競技会を主催する皆さんを支援するために作成されました。マニュアルの目的は、競技会の前、最中、後に主催者が考慮すべき事項を理解していただき、におい認識テストや競技会の開催を容易にすることです。マニュアルでは競技会責任者、競技会アシスタント、その他の競技会関係者が担う、さまざまな責任の範囲についても説明しています。
- 主催者の方は、ノーズワークのルールと指示に関する知識を持つことが求められます。
 これらの情報や他の文書は、JNWSCの公式Webサイト内「競技ルール・マニュアル・用語」に掲載されています。
- JNWSCは、このマニュアルに関する提案や意見を歓迎します。 質問、改善、提案、その他の意見がありましたら、件名に「主催者マニュアル」と明記 の上、JNWSCの公式Webサイト内のお問い合わせフォーム、またはメール (info@noseworksportsclub.jp)にてご連絡ください。

2.個人データの取り扱いについて

2.1 個人データの管理

- JNWSCに関連するにおい認識テストや競技会に参加するすべての人・JNWSC 会員・スタッフ・ボランティア等が、自分の個人データが正しく倫理的に管理されていると感じることが重要です。主催者は個人データについて、不正アクセス、紛失、漏洩等が発生しないよう管理責任者を定め、これらの危険に対する安全対策を積極的に実施する必要があります。
- 個人データとは、直接または間接的に特定の個人を識別できるすべての情報です。これには名前、マイナンバー、住所、メールアドレス、電話番号、または特定の個人に関連付けられるその他の情報が含まれます。写真やビデオも含まれます。上記の責任を怠った場合、主催者としての権利を喪失する可能性があります。

一般データ保護規則(GDPR)※1

個人データ - 管理、使用、保存

JNWSCに関連するにおい認識テストや競技会に参加するすべての人・JNWSC会員・スタッフ・ボランティア等が、自分の個人データが正しく倫理的に管理されていると感じることが重要です。

個人データを何らかの形で管理する主催者や関係者は、個人データの管理、使用、保存に関する GDPRに従う義務があります。個人データを管理するすべての関係者が、これらのデータの管理方法について知識を持っていることを確認するのは主催者の責任です。 GDPRを遵守することはすべての人の責任です。

個人データとして分類される情報は、直接または間接的に特定の個人を識別できるすべて の情報です。これには名前、個人番号、住所、メールアドレス、電話番号、または特定の 個人に関連付けられるその他の情報が含まれます。写真やビデオも含まれます。

*1GDPRとは?

General Data Protection Regulation 欧州連合(EU)によって制定された個人データ保護に関する法律です。日本語では「EU一般データ保護規則」と呼ばれています。JNWSCでは世界基準を目指すことを念頭に置き、日本国内でもGDPRを基礎理念にいれて、ノーズワークのにおい認識テストおよび競技会を運営したいと考えています。これは個人データの収集、使用、保存、処理に関して、個人のプライバシーを保護することを目的としています。

GDPR の主なポイントは以下の通りです。

- 1. 個人の権利の強化: 個人が自分のデータにアクセスしたり、修正したり、削除したりする権利を持 つことを明確にしています。
- 2. 同意の明確化: 個人データを処理する前に、データ主体から明確な同意を得ることが求められます。
- 3. データ保護の責任: 企業や団体は、自らのデータ処理活動が GDPR に準拠していることを証明する 責任があります。
- 4. 違反に対する罰則: 上記内容に違反した場合、主催者としての権利を失う等の罰則が課せられる可能性があります。

2.2 個人データの使用

競技者が JNWSCに会員として登録する際、競技者は JNWSCがその個人データを主催者や関係者と共有することに同意することになります。ジャッジや関係者も必要に応じて、主催者に個人データを提供します。

JNWSC傘下の競技会を通じて、あるいは他の方法で主催者がアクセスできる個人データは、テストや競技会を実施する目的のみに使用してください。個人データの合法的な使用の例としては、競技会案内などのメール配信、ワクチン証明書の確認などがあります。メール配信は、受信者に他の受信者のメールアドレスを知られることがないよう、Bcc(ブラインドカーボンコピー)送信する必要がありますので、注意してください。競技会の実施に必要でない個人データの使用は、競技者に承諾を求め、同意を得ない限り許可されていません。このような使用の例としては、宣伝メール、PR、広告などがあります。

2.3 個人データの保管

- 印刷された個人データは、常に安全に保管し、許可された関係者以外がアクセスできないようにしなければなりません。印刷された情報を廃棄する際は、シュレッダーなどを使用して安全に処理する必要があります。
- デジタルで保存された個人データは、パスワードで保護し、無許可の関係者がアクセスできないようにする必要があります。個人データを含むデジタルで保存された文書の例には、議事録、参加者リスト、結果リスト、旅費請求書などがあります。
- 個人データは「ノーズワークにおい認識テストと競技会ルール」で述べられている期間のみ保存できます。
- 要求があった場合、主催者はその人物のために保存されている個人データを削除する必要があります。ただし、ルールに基づいて保存しなければならない情報(例えば会計や契約、競技の結果リストや議事録など、2年間保存する必要があるもの)は除外されます。

3.におい認識テストの開催申請

● におい認識テストの開催申請は、JNWSCのガイドラインに従って行う必要があり

ます。競技会に関連して行われるにおい認識テストは、別個の開催として見なされます。

- におい認識テストの開催申請は、主催者規約に同意の上、開催日の1ヶ月前までにJNWSCの公式Webサイト内「におい認識テスト開催申請フォーム」から行ってください。JNWSCからの開催申請受理メールが届いてから、告知の公開と受験者の募集を行ってください。
- におい認識テストは、JNWSC 認定のにおい認識テストジャッジまたはJNWSC 認定の競技ジャッジによって審査されます。ジャッジは自分の生徒を審査することができますが、利害関係のないタイムキーパーを用意するか、6 か月ルールを適用することで、利害の対立を避ける必要があります。
- 主催者は、におい認識テストを実施するために必要な資料や器具を提供する責任があります。ただし、ジャッジが持参する誘惑臭は除きます。ジャッジから要求があった場合、主催者は計時を担当する関係者を提供しなければなりません。
- 主催者は、ルールで記載されているすべての書類がテスト会場で利用可能であることを確認する責任があります。
- 参加希望者は、主催者ににおい認識テストを申し込みます。
- 主催者は、申込者のテストへの参加確定後に、におい認識テストの申し込みを再開し 追加の申し込みを受け入れることができます(例えば、申込締切日までに定員に満た なかったため追加で参加募集をする場合や、参加希望者が多いので、ジャッジを増員 し定員を増やすことにした場合など)。申し込みが再開される前にすでに枠を与えら れ参加確定となった人は、そのまま参加権を保持します。
- 申込者は、テスト実施日の14日前までに自身のテスト参加が認められたのか、あるいはリザーブ(キャンセル待ち)になったのか情報を受け取る必要があります。申し込みが再開され、テスト実施日の14日前以降に締切が設けられた場合、その申し込み締切日から1日以内に、当該の申込者の枠が割り当てられているようにしてください。
- 同一のハンドラーは、同じにおい認識テストの機会に複数の犬でにおい認識テストを受けることができます。また、同じにおい認識テストの機会に複数のクラスのにおい認識テストを受けることも許可されています。また、におい認識テストは必ずしもNW1 から NW3 の順序で受ける必要はなく、たとえば NW1 のにおい認識テストに

合格する前に、NW2 や NW3 の認識テストを受けてもかまいません。

- におい認識テストは常に、寸法が 30 cm x 20 cm x 10 cm の段ボール製の 12 個の箱で行われます(寸法に最大±5 cm の誤差は許可されています)。箱は全て同ーかつ新品のもの、気を散らすようなにおいがついてないことが求められます。
- 箱に損傷があった場合、同じタイプの箱と交換し、交換する際には他の箱もいくつか 同時に交換する必要があります。
- 箱には安定性を増すために重しを入れることができます。重しを使用する場合、すべての箱に同じ内容のものが入り、重しは砂や石など自然のにおいがする素材(特別なにおいがするものではないもの)でなければなりません。
- におい認識テストのエリアでは、テストで使用される以外の芳香蒸留水が存在してはなりません。におい認識テストのエリアとは、におい認識テストに関連する活動が行われる全体のエリアを指します。これには駐車場も含まれます。
- スタートの順序は主催者が抽選で決定します。抽選で決まったにおい認識テストのスタート順序は、順序の最後に発情期の雌犬を移動させたり、同じハンドラーが複数の犬を持っている場合に順序を変更するのであれば、手動で調整されることが許されています。
- におい認識テストの受験者のデータはJNWSCで管理するため、テストの結果の登録はJNWSCで行います。主催者は、テスト開催後8日以内にJNWSCの公式Webサイト内「におい認識テスト結果報告フォーム」から受験したペア全ての結果報告を行い、データ管理費をJNWSCに支払う必要があります。支払いがない場合、テスト結果は登録されません。また、上記手順に従わなかった場合、結果はJNWSCの公認とならない場合があります。 詳細はルールブックの第8章を参照してください。
- 主催者は、1ペアにつき500円をデータ管理費としてJNWSCに支払います。

4. 競技会の開催申請

● 競技会の開催申請は、JNWSCのガイドラインに従って行う必要があります。申請できる競技は全課目競技、単課目競技になります。公式競技会を実施するための条件は、適切な施設とエリアが利用可能であることです。

- 主催者は、参加者の割り当てについて「先着順」あるいは「抽選」のいずれかを選択 する権利があります。
- 同じ日に複数の競技会(例:NW1とNW2)を実施したい主催者は、異なる2つの 競技会として申請しなければなりません。その場合の申請料は、1日分として1回だ け支払えばよいものとします。
- 競技会の開催を申請するには、主催者が審査するジャッジを確保している必要があります。ジャッジは、申請時にそのクラスを審査するための資格を有していなければなりません。
- 競技会の開催申請は、競技会開催日の2ヶ月前までにJNWSCの公式Webサイト内「公式競技会開催申請フォーム」から行ってください。
 JNWSC事務局からの開催申請受理メールが届いてから、告知の公開と参加者の募集を行ってください。
- NW1では、ジャッジは1日に最大100のサーチを審査できます。NW2では最大80、NW3では最大48サーチを審査できます。同じ日に複数の競技会が開催される場合、主催者はジャッジが許可されている件数以上のサーチを審査することがないよう気をつけてください。例えば、午前中にNW1競技、午後にNW2競技を開催する場合、ジャッジが審査できる最大ペア数は12+10の合計22ペアとなります。
- 競技会開催要項がJNWSCの公式Webサイトに公開された後でも、追加のジャッジや参加者の定員数を増やすことができます。
- ジャッジの連絡先はJNWSCの公式Webサイトで確認してください。
- サーチエリアには、14日間の検疫期間(使用禁止期間)があることに注意してください。
- 競技会の結果はJNWSCで管理するため、競技会開催後8日以内にJNWSCに結果を提出してください。 提出方法はJNWSC事務局よりお知らせ致します。
- 主催者は、競技会開催後8日以内に、1ペアにつき500円のデータ管理費と、ジャッジ1人につき25,000円のジャッジ料をJNWSCに支払う必要があります。
- 上記手順に従わなかった場合、結果はJNWSCの公認とならない場合があります。
- 期限内に支払いがない場合、競技会の結果は登録されず、また、新しいイベントの承認は行われません。ただし、既に承認されたイベントは実施可能です。
- 主催者が何らかの理由で競技会を実施しなかった場合、JNWSCへの申請手数料は

返金されません。

5. 競技会の開催前

5.1 競技会関係者との連絡

- 主催者は競技会の前に、すべての競技会関係者(ジャッジ、競技会責任者、競技会アシスタント、タイムキーパーなど)を事前に手配します。
- 主催者は競技会関係者と旅費交通費について合意し、その負担について取り決めます。
- 主催者は当日のタイムスケジュールを鑑み、競技会関係者に朝食と昼食、午前と午後のお茶・コーヒーなどを提供します。
- 片道 2 時間以上の旅程の場合、ジャッジにはシャワーとトイレ、テレビのある個室の 宿泊を提供し、主催者が費用を負担します。宿泊を伴う公式競技会では、ジャッジに は夕食と朝食を提供します。

5.2 参加申込者への連絡

- 競技会参加申込者への返信メールには、以下の情報が記載される必要があります。
 - ・日付、場所、競技のタイムスケジュール
 - ・最終申し込み日
 - ・参加費(支払期日とキャンセルポリシー)
 - 競技種目とクラス
 - ・定員数
 - ・参加者の割り当ては先着順または抽選か、主催者団体名あるいはクラブ 名、競技場所周辺に特に気になる騒音や環境があるかどうかの通知
 - ・サーチエリアへのアクセス環境(例:階段や長い歩行距離など)
 - 競技エリアが障がい者に配慮されているかどうか

(ヒント:障がいを持つ参加者に申し込み時に主催者に知らせるよう依頼 する) ・表彰式に出席しない参加者への賞、賞状、スコアシートの対応方法

5.3 申し込みの取り扱い

- 1人のハンドラーは複数の犬で公式競技会参加を申し込むことができますが、競技会に参加できるのは最初に枠を割り当てられた犬のみです。確定した時点でその他の犬の申し込みは取り消します。同じ犬で複数のハンドラーが申し込んだ場合も同様のルールが適用されます。
- 競技会に参加するのは申請した犬とハンドラーであり、他のハンドラーまたは他の犬 への変更はできません。
- 過去にボランティア競技会スタッフとなった人には、優先権が与えられています。優 先権を持つ申込者への枠の割り当てが優先的に行われるよう、主催者は受付に際して 注意する必要があります。申し込みをしたハンドラーが優先権を持っているかどうか については、JNWSC事務局へ確認してください。

(優先権の詳細については、「9.5 結果の登録」を参照してください)

- 競技会に申し込んだ犬やハンドラーの情報に関して不明な点がある場合、競技会開催 前に解決しておいてださい(例:当該ハンドラーあるいは犬が容認されない行動で3 回以上報告をされている、など)。
- 主催者が申込者から支払いを受け取った時点で、申し込みは拘束力を持ちます。申込者は、申込後に主催者から通知された支払期日までに参加料を支払う必要があります。
 入金の確認をもって参加確定となるため、支払期日以前でも定員に達した場合は、キャンセル待ちとなる可能性があることを、主催者は申込者に事前に伝える必要があります。
- 競技会に参加するためには、参加資格がすべて満たされていなければなりません。
- 申し込んだ参加者は、競技申し込みの締め切り前に自分で申し込みを取り消すことが できます。
- リザーブリスト(キャンセル待ちリスト)の順番は守られなければなりません。
- 主催者は、申込者の競技会への参加確定が行われた後に、競技会の申し込みを再開し 追加の申し込みを受け入れることができます。申し込みが再開される前にすでに枠を 与えられ参加確定となった人は、そのまま参加権を保持します。
- 申込者には競技会開催日の14日前までに、出場枠が与えられたか、リザーブ枠(キ

ャンセル待ち)が割り当てられたかについての情報を提供することとします。申し込み再開後は、開催日14日前よりも後に申し込みは締め切られます。締め切り後、1日以内に申込者に出場枠が与えられなければなりません。

● 申込者がキャンセルを申し出ても、支払われた参加料は返金しません。ただし、キャンセル待ちがいる場合は、振込手数料を差し引いた金額を返金しなくてはなりません。

5.4 スタート順

● スタート順は主催者が抽選で決定します。抽選で決定したスタート順は、発情中の雌 犬をスタート順の最後に移動させるためにのみ、手動で調整することが許可されてい ます。競技者は1日の中で複数のグループに分けられる場合があります。

5.5 競技会案内

- 競技会の1週間前までに、競技会案内を参加者、ジャッジ、その他のスタッフに送信します。競技会案内は主催者のWebサイトにも掲載するのをおすすめします。なお、すべてのメール配信ではGDPRに配慮し、必ず受信者を「Bcc(ブラインドカーボンコピー)」に指定してください。
- 競技会案内は PDF 形式であることが望ましく、以下の情報を含むべきです。
 - ・競技場所の住所および地図リンクまたはGPS位置
 - ・競技エリアに予定している区域の図面や説明
 - ・事務局の開設時間と受付時間(指定された時間内に受付を済ませていない参加者は失格となる可能性があること)
 - ・スタート順(ただし、後日キャンセルが発生した場合や発情中の 雌犬いがる場合、変更される可能性があること)
 - ・コース下見の時間またはデジタルコース下見のWebアドレス
 - ・ジャッジの名前
 - 競技会責任者の連絡先情報
 - ・競技エリアに関する規則(例:犬は2メートル以内のリードで繋ぐ ことが義務付けられていることや、喫煙の制限など)
 - ・ J NWSC の会員証やワクチン証明書、におい認識テスト合格証書

は、参加者が競技会場に原本を持参するのが基本です。ただし主催者が承認した場合に限り、競技会開催日前にデジタルでの提示も可 とします。

- ・表彰式の予定時間
- ・スコアシート配布の時間と方法
- ・表彰式に出席できない参加者への表彰や賞に関する規定

6. 競技エリア

- 競技エリアとは、駐車場を含む競技に関連する活動が行われるすべての区域を指します。
- 主催者は、参加者ができる限り同じ条件で競技できるように、サーチエリアの配置を 工夫するべきです。サーチエリアは、可能な限り外的要因を受けない場所に設定され るべきです。外的要因が競技中に発生する可能性がある場合、主催者は参加者及び競 技への影響が最小限で済むよう、スタッフがどのように対処すべきかのマニュアルを 準備しておく必要があります。

6.1 サーチエリアの準備

- 主催者は競技会責任者と協力して、すべてのサーチエリアが駐車場、待機エリア、トイレエリア、競技エリアへの行き帰りの道から視界外であることを確認してください。
- 主催者は、参加者が競技会場で宿泊する場合、参加者が立ち入ってはいけないエリア を表示するか、封鎖する必要があります。
- 主催者は、該当するクラスに適した大きさであるサーチエリアを確保、およびビニールテープやコーンなどを準備して、ジャッジの指示に基づいてサーチエリアを明確に表示する責任を負います。
- 主催者は、明らかな危険や安全を脅かすものを取り除く責任がありますが、サーチエリアにはその設置環境上、犬がアプローチしにくい場所が含まれることもあります。
- サーチエリアは、ジャッジが犬とハンドラーの作業を観察できるように設定されていること。また、タイムキーパーもハンドラーを明確に確認できるよう、エリアを設定

してください。

● 同日に複数の競技会が開催される場合、各競技会ごとに新しいサーチエリアを用意する必要があります。

6.2 コンテナサーチ

- コンテナとは、物を保管できるものであり、靴やヘルメットなどはコンテナとは見なされません。コンテナは、芳香蒸留水のキャリアを内部に収納できるもので、犬がキャリアにアクセスできず、かつ密閉可能のものでなければなりません。完全密閉のコンテナには、空気穴を設ける必要があります。コンテナは安定しており、犬が踏んでも簡単につぶれないものにする必要があります。ガラスや陶器など、犬に危険を及ぼす可能性のあるコンテナは禁止されています。
- 破損したコンテナは、同じ種類のものと交換しなければなりません。破損したコンテナを交換する場合、他のコンテナもいくつか同時に交換する必要があります。
- 簡単に開いてしまうコンテナはテープで封をする必要があります。テープで封をした コンテナが目立たないように、他のコンテナにもいくつかテープを貼ることが望ましいでしょう。
- コンテナには小さなシンボル(例:隅にマーク)を表示することができます。この表示は、競技会開催日の1週間前に行うのが望ましいです。
- コンテナは新品である必要はありませんが、良好な状態で、これまでに芳香蒸留水を 保管したことがないものでなければなりません。
- コンテナはクラスに関係なく、常に床または地面に置かれなければなりません。
- コンテナは最低12個使用し、最小許容サイズは10cm×10cm×2cm です。
- 安定性を高めるために、コンテナに重しを入れることができます。重しを使用する場合は、すべてのコンテナに同じ内容物を入れ、重しは砂や石のように特に強いにおいがしない素材でなければなりません。
- NW1では、コンテナには段ボール箱のみが使用されます。これらの箱は形、見た目、サイズが異なっていても構いません。
- NW2、NW3では、すべてのタイプのコンテナが使用可能です。例えば、蓋付きの バケツや、あらゆるタイプのバッグやスーツケース、ノートパソコンケース(硬質/ 軟質)が使用できます。

6.3 インテリアサーチ

● インテリアサーチのサーチエリアは床が固定されており、1日を通してある程度一定の温度を保ち、風や雨、気温などの外的要因に影響されない場所である必要があります。日常的に犬がいる場所(例:犬の保育所、犬のトレーニング施設など)は、サーチエリアとして避けるべきです。屋内環境に物を持ち込むことに制限はありません。サーチエリアに隣接する場所に車両がある場合、それらがサーチエリアに含まれないように明確に区別しておく必要があります。

6.4 ヴィークルサーチ

- 車両間の距離は最低でも1.5メートル必要です。車両のすべての側面にアクセスでき、それがサーチに含まれるようにします。使用する車両の数は、NW1では1~3台、NW2では2~4台、NW3では3~5台です。
- サーチに使用可能な車両は次のとおりです。
 - ・車
 - ・バス
 - ・ボート
 - ・牽引車
 - ・飛行機
 - ・乗用芝刈り機
 - ・ゴルフカート
 - ・掘削機
 - ・ヘリコプター
 - ・キャンピングカー
 - ・キャンピングトレーラー
 - ・馬車
 - ・馬用トレーラー
 - ・ローダー
 - ・トラック

- ・トレーラー
- ・モーター駆動の三輪車、四輪車、六輪車
- ・スノーモービル
- ・路面電車
- ・トラクター
- ・トラック
- ・列車
- 建設用車面
- 上記以外の車両を使用する場合は、公式競技会開催日より前にジャッジの承認が必要です。サーチに使用された車両は、そこに芳香蒸留水を隠さなかった場合に限り、他のサーチエリアで再利用することができます。ハイドを隠した車両を再度使うには、14日の検疫期間が必要です。

6.5 エクステリアサーチ

● エクステリアサーチのサーチエリアは、風や温度の影響を受ける場所である必要があります。インテリアサーチとは異なり、違った環境からの物をエクステリアサーチエリアに持ち込むことはせず、外の環境に自然にあるものが誘惑臭となります。なおエクステリアサーチには車両を含めることはできません。車両がサーチエリアに隣接している場合、それらがサーチエリアに含まれていないことが明確になるよう区別する必要があります。

6.6 ウォーミングアップエリア

● 主催者は、ハイドを置いたウォーミングアップエリアを提供することができます。芳香蒸留水が犬に直接触れないように、においのついたハイドはにおいホルダーに入れて配置します。ウォーミングアップエリアには、競技で使用するすべての種類の芳香蒸留水が含まれているようにしてください。ハイドは、競技会責任者またはジャッジのみが移動させることができます。このエリアは、一度に1人の参加者しか使用できません。競技の開始順(出番)が近いペアが優先されます。ウォーミングアップエリアは、サーチを終えた参加者も使用することができます。

7. 書類

● 問題報告書は、JNWSCの公式Webサイトで入手可能です。必要に応じて、テストや競技会の際に印刷して使用することができます。記入した書類を写真撮影もしくはスキャンし、JNWSCへメール(info@noseworksportsclub.jp)にて送信してください。

8. 競技関係者

- 競技関係者の人数および役割は、競技の規模に応じて異なります。一人が複数の役割を兼任することもあり、逆に一つの役割を複数人で担当することもあります。ジャッジ、競技会責任者、競技会アシスタント、タイムキーパーは競技会になくてはならないスタッフです。競技者がこれらの役割に就くことはできません。また、競技者は副競技会責任者、スチュワード/記録係やスコアランナーとしての役に就くこともできません。競技は一人または複数のジャッジによって審査されます。ジャッジは全員、JNWSCまたはスウェーデンノーズワーククラブによって公認された人でなければなりません。
- 小規模な競技会では、競技会責任者と競技会アシスタントを一人で兼任することが可能です。ただし、その人がその両方の役割を品質を落とさずに遂行できると主催者が判断した場合に限ります。大規模な競技会では、特に複数のジャッジがいる場合、これらの役割を兼任しないことが望ましいです。競技会責任者は、競技中、競技者がアクセスできる状態で競技会場に常駐することが非常に重要です。
- ジャッジは、審査を行う競技において競技会責任者、競技会アシスタント、及びタイムキーパーを兼任することはできません。
- すべての競技会関係者は、競技会責任者から自分の担当エリアに関するルールや規定 についての情報を受け、理解している必要があります。以下に、競技会に必要とされ るさまざまな役割について説明します。

8.1 競技会主催者の役割

● 主催者は競技会開催日の前に十分な時間を取って競技会責任者と連絡を取り合い、競

技工リアの詳細を共に確認します。

- 主催者は競技会の事務処理全般、たとえばエントリー管理、競技者の割り当て、返金 手続きなどを担当します。
- 主催者は、競技エリアの目隠しや区画分けのための資材、道具、および他の競技エリアに必要な道具を競技会責任者と合意の上で準備します。
- 主催者は、タイムキーパー用にストップウォッチを準備する責任があります。
- 主催者は、芳香蒸留水とネガティブキャリアを取り扱うための道具を用意しておきます。ビニール手袋、清潔なピンセット、芳香蒸留水(できればスチール製の容器などに保管されていること)、においをつけるキャリア、においホルダー、そして芳香蒸留水と同じ場所に保管されていないネガティブキャリアが必要です。
- 主催者は、ウォーミングアップエリアの道具を準備し、競技会終了後にそのエリアを 片付けます。
- 主催者は、事務局の運営に必要な器具や設備を準備する責任があります。
- 主催者は、正しいスコアシートが印刷されていることを確認する責任があります。
- 主催者は、誰が次に競技するかを明確にするための装備を準備する責任があります (例:番号札やフリップボードなど)。
- 主催者は、競技前ににおいの拡散を確認したり、サーチエリアをチェックするために、ホワイトドッグとそのハンドラーを用意する責任があります。ホワイトドッグは競技のクラスに応じたレベルを持ち、可能であればそのクラスでの競技経験がある犬が理想です。
- 主催者は、誰が表彰式を進行するかを決定します。
- 主催者は、競技者に渡す賞品を準備します。JNWSCが主催する場合、各課目および総合で1位から3位までの競技者にメダルやロゼットなどの賞品を渡します(賞品の日付の刻印は任意です)。同順位の競技者が複数いる場合、賞品の分配については主催者が判断しますが、表彰式で言及することは必須です。デジタル表彰式を選択した場合、ロゼットやスコアシート、ディプロマなどを郵送する費用は主催者が負担します。現地での表彰式を行った場合、スコアシートやディプロマを郵送する義務はありませんが、どのように処理するかは主催者が決定します。競技者には集合時にこの点を通知する必要があります。
- 満点獲得者のディプロマ:ペアが100点を獲得し、3フォルト以下で競技を終えた

場合、表彰式でディプロマを贈呈します。ディプロマは穴の開いていない紙にカラー 印刷すること。ディプロマ用の紙は、通常のコピー用紙よりも厚めの

110kg 以上(0.15mm以上)を推奨します。ディプロマはジャッジの署名が必要です。

- 競技エリアの片付け:主催者は、競技終了後に競技エリアを元の状態に戻す責任を負います。
- 主催者は競技会アシスタントに、スコアシートを参加者にどのように渡すべきか、その方法を伝えます。主催者は、スコアシートを写真撮影してデジタル保存し、オリジナルを競技者に提供するか、あるいはその逆の方法を選択できます。競技者は、自分のスコアシートを写真撮影することができます。スコアシートはコピーして各ハンドラーに渡すか、切手を貼った封筒を提出した競技者に送付することができます。主催者はまた、記録を写真撮影またはスキャンし、競技者にメール等で送ることができます。
- 主催者は競技会開催後8日以内に、1ペアにつき500円のデータ管理費および ジャッジ 1 人につき25,000円のジャッジ料をJNWSCに支払う必要があります。
- 主催者は、記録等を2年間保管する責任があります。
- 自らが主催する競技会に参加したい主催者は、次のことをしてはいけません。
 - ・サーチエリアの詳細な計画を立てること
 - ・ジャッジとサーチエリアに関する連絡を取ること
 - ・結果を記録すること
 - ・結果を確認すること
 - 記録を運ぶこと
- 自らが主催する競技会に参加したい主催者は、次のことをする必要があります。
 - ・競技中にジャッジとの接触を最小限にすること
- 自らが主催する競技会に参加したい主催者は、次のことをしても許されます。
 - ・競技会の申請
 - ・ジャッジの予約
 - ・競技会責任者と競技会アシスタントの手配

スポンサーとの連絡

8.2 ジャッジ

- ジャッジは、誘惑臭に関する責任を負い、使用する誘惑臭を決定し、それらを持参し ます。
- ジャッジは、サーチエリアでの規則について観客に伝える責任を負います。

8.3 競技会責任者

- 競技会責任者は、競技会開催日の前に余裕を持って主催者と連絡を取り、予定されているサーチエリアを一緒に確認します。
- 競技会責任者は、競技エリアおよびサーチエリアの写真を撮り、ジャッジに説明とと もに写真を送信して、競技エリアの承認を得ます。
- 競技会責任者は、JNWSCのルールに従って競技会を実施する責任を負います。
- 競技会責任者は、全てのスタッフが自分の担当領域を把握し、熟知していることを確認し、スタッフに競技エリアでの規則(例えば、容認されない行動、2メートルリードのルールなど)について通知します。
- 競技会責任者は、競技開始前に参加する犬の最小および最大の体高をジャッジに知らせる責任があります。
- 競技会責任者は、ウォーミングアップエリアの管理責任を負います。
- 競技会責任者は、競技中、競技者に対応できる状態である必要があります。
- 競技会責任者は、競技中に発生する可能性のある異議申し立ての処理を行います。
- 競技会責任者は、競技会終了後に競技会エリア内のハイドを撤去する責任があります。
- 競技会責任者は、主催者が競技会エリアを元の状態に戻す作業の手伝いをします。

8.4 副競技会責任者

● 副競技会責任者は、競技会がJNWSCの規則に従って実施されるかを競技会責任者 と共に確認します。多くのスタッフが指導を必要とする大規模な競技会や、多くの競 技者が競技会エリアにいる場合、副競技会責任者が補佐役として競技会責任者を援助 します。また、競技会が複数の場所で行われる場合、それぞれの場所に競技会責任者 を駐屯させるよう、副競技会責任者が必要となります。

● 副競技会責任者は、主催者が競技会エリアを元の状態に戻す作業の手伝いをします。

8.5 競技会アシスタント

- 競技会アシスタントは、以下の責任を負います。
 - ・事務作業を担います。
 - ・未確認の情報が競技会開催日までに明確にされていない場合、 JNWSCのデータにある情報で確認します。
 - ・ワクチン接種証明書の内容についてチェックします(ルールブック 及び本マニュアル「12.ワクチン接種証明書の表記について」を参照)。 抜き打ちのチェックも行います。会員証や犬の書類をデジタルで提示 することは認められています。競技者が適切なワクチン接種証明書を 提示できない場合、その犬は競技会に参加できません。
 - ジャッジのスコアシートが正しく記入されていることを確認して受け 取ります。
 - ・JNWSCに結果を送ります。
 - ・各競技の順位表を作成します。
 - ・賞状を穴の開いていない紙にカラープリンターで印刷します。賞状用の紙は、通常のコピー用紙よりも少し厚めの110kg以上(0.15mm以上)のものが望ましいです。賞状にはジャッジの署名が必要です。
 - ・結果リストとスコアシートは主催者に引き渡します。スコアシート の原本は、JNWSCに送る必要はありません。
 - ・主催者の指示に従ってスコアシートを管理する責任を負います。
 - ・スコアシートは、最後の競技者が競技を終了してから少なくとも5分 後でなければ、競技者に配布してはいけません。
 - ・スコアシートに正しく情報が記入されていることを確認してください(例:ジャッジが正しく記されていること)。

アドバイス: 競技会終了後、競技会参加者に対してできるだけ早く(遅くとも3日以内に)結果を公開してください。

8.6 スチュワード/記録係

- スチュワードまたは記録係は、ジャッジや参加者を支援するために以下の任務を遂行します。
 - ・必要な物品が現場に揃っているか確認します。
 - ・当該の参加者のためのスコアシートを用意します。
 - ・参加者を該当するサーチエリアへ案内します。
 - ・参加者からの質問に答えます。
 - ・スコアシートにインクまたはボールペンで記入します。
 - ・サーチ終了後、参加者をサーチエリアから退出させます。
 - ・スコアシートに得点記録が正確に記入され、ジャッジが署名したことを 確認した上で、書類を競技会アシスタントまたはスコアランナーに渡し ます。

8.7 タイムキーパー

- 各ジャッジにはタイムキーパーが1人必要です。同じ競技の同じ審査課目では、終日 同じタイムキーパーが担当することが大事です。計時にはデジタルストップウォッチ を使用してください。タイムキーパーは以下の任務を遂行します。
 - ・計時の開始と停止を行う。
 - ・NW1 \sim NW3では、サーチ時間が残り30秒になった時にハンドラーに知らせる。
 - ・NW2、NW3では、ハンドラーが「フィニッシュ」と宣言した後、 「時間停止」と知らせる。
 - ・記録係に計時したタイムを伝える。
 - ・必要に応じてサーチエリアをリセットする。
 - ・競技会終了後、競技会責任者と協力してサーチエリアから全てのハイ ドを取り除く。

8.8 サーチエリアガイド

■ スタート順に従って、参加者を該当するサーチエリアへ案内し、また異なるサーチエリア間の移動を指示する。

8.9 スコアランナー

配入済みスコアシートを集めて競技会アシスタントに届ける。

8.10 撮影係

● 競技者を撮影する。ジャッジや競技者を妨げない限り、競技中にサーチエリア内を移動することができる。

8.11 駐車場係/待機工リア管理者/呼び出し係

● 競技者や観客が車を駐車するのを手伝う。待機エリアの秩序を保ち、各競技課目の開始に応じて適切に競技者を送り出す。

9. 競技の実施

9.1 競技会の受付

- 参加者が到着次第、受付を済ませます。競技会アシスタントは、競技会当日以前に以下の書類がデジタルで提出されていない場合、確認を要します。すべての書類はデジタルで表示可能です(基本は原本持参・確認)。上記の「競技会アシスタント」の項目を参照してください。抜き打ち検査が行われる場合があります。
 - ・予防接種証明書(狂犬病ワクチン、混合ワクチン)
 - ・マイクロチップ I D (マイクロチップの装着が義務化されるまでは必 須ではない)
 - ・参加クラスのにおい認識テスト合格証書
 - JNWSCの会員証

9.2 競技会責任者による事前説明

- 競技が始まる前に、競技会責任者がジャッジとスタッフを紹介し、競技者に次の情報 を伝えます。
 - ・競技者が競技会責任者に連絡を取る方法
 - ・競技会エリアの境界線と、そのエリア内の規定
 - ・競技の様子を撮影することが許可されているかどうか。許可されている場合、表彰式前に SNS への共有は禁止されていることを伝える。
 - ・ 待機場所の情報
 - ・他の競技者に配慮し、距離を保つこと。
 - ・犬のトイレについての規定
 - ・参加者のトイレの場所
 - ・ウォーミングアップエリアの有無
 - ・スタート前に競技者がトイレとウォーミングアップエリアを利用する際 の優先権について
 - ・競技会場での喫煙に関する規定
 - 大事なスケジュールについて
 - ・表彰式が行われる予定の時間
 - ・結果を J N W S C の W e b サイトで確認し、誤りを見つけた場合は 数日内に連絡するようにお願いする。

9.3 検分(下見)

● 下見は競技会責任者または指定されたスタッフが実施します。すべての競技者が同時に下見を行います(発情中の雌犬を連れている飼い主も含む)。犬を連れての下見は行いません。競技が複数のスタートグループに分けられている場合は、複数の下見が行われることがあります。下見の目的は、競技者に移動距離や待機エリアについての情報を提供することです。下見では、ジャッジがすべてのサーチエリアのサイズ、スタートライン、及び安全面について説明します。主催者は高い敷居、滑りやすい地面、網状階段などの既知の環境上の課題についての情報を提供する責任があります。各サーチエリアの提示は写真や動画で行うことができます。下見がデジタルで行われ

る場合は次のようになります。

- ・撮影/写真撮影の前にジャッジがサーチエリアを現地で承認する必要があります。
- ・動画/写真は、最初のスタートの 30 分前には公開されていなければ なりません。
- ・動画/写真は、すべての参加者がアクセス可能な方法で共有される必要があります。 Facebookグループは全員が Facebook アカウントを持っているとは限らないため、使用すべきではありません。ただし競技会場に、アクセス可能なコンピュータなどの環境が整っていれば、この問題を解決できる可能性があります。また、競技エリア内ではすべての人が携帯電話の受信状態が良いとは限らないことも考慮してください。
- ・デジタルによる下見はブリーフィングの際に行うお知らせ事項の伝達 を代替えするものではありません。
- ・待機場所や移動ルートに関する情報は、動画内に含めるか、集合の際 に提供する必要があります。

9.4 見学者への情報

- ジャッジは、各競技課目において見学者の立ち入りが許可されるかどうかを決定します。見学者は競技者の妨げにならない距離にいる必要があります。可能であれば、見学者がいるエリアはコーンやビニールテープや類似の方法で区切られるべきです。
- ジャッジは、各競技課目の前に見学者に次の情報を提供します。
 - ・見学者は静かにし、ジャッジが合図を出すまで拍手をしてはいけません。
 - ・携帯電話はマナーモードに設定する必要があります。
 - ・写真や動画の撮影はジャッジの許可がある場合のみ可能です。表彰式 が終了するまで SNS への共有は許可されていないことを伝えます。
 - ・サーチエリアへの移動は、サーチの合間に行います。
 - ・見学者は競技者に対してサーチエリアやハイドの場所について話して

はいけません。

・犬を連れて見学はできません。

9.5 結果の登録

- 競技会アシスタントはJNWSCの指示に従い、競技会結果の登録を行います。JNWSC事務局との共有ドライブに保存されている所定のスコアシートに、すみやかに 結果を入力してください。
- ジャッジが一人だけの競技でもSSE(Särskilt Samspelt Ekipag = グッドコラボレーション賞)のデータ登録が必要です。ただし SSEの認定を受けるためには、少なくとも二人のジャッジによる競技が必要です。
- 主催者は、ボランティア競技会スタッフを担い優先権を獲得した人について、8日以内にJNWSCへ申請してください。優先権を与えられるスタッフとは、ジャッジ、競技会責任者、競技会アシスタント、タイムキーパーのみであり、有効期限は2年間です。

10.競技会後及びにおい認識テスト後

10.1 競技エリアの復旧

競技会主催者は、競技会責任者やその他のスタッフと協力して、競技エリアを元の状態に戻す責任があります。ノーズワークのにおい認識テストと競技会は公共の環境で行われるため、スポーツの普及のためには、使用したエリアや施設を良好な状態に戻すことが重要です。

10.2 結果の報告およびデータ保管

- 主催者は、結果をJNWSCに送信する責任があります。結果の報告は、におい認識テスト及び競技会終了後、8日以内に行われなくてはなりません。
- 結果提出後、8日以内にJNWSCの公式Webサイトに結果が公開されます。
- ジャッジのスコアシート、参加者および結果リスト、及び問題報告書は、主催者が最

低2年間保管する必要があります。

10.3 J NWS Cへの支払い

- 主催者は、におい認識テスト終了後8日以内に、1ペアにつき500円のデータ管理 費を支払う必要があります。
- 主催者は、競技会開催後8日以内に、1ペアにつき500円のデータ管理費および ジャッジ 1 人につき25,000円のジャッジ料をJNWSCに支払う必要がありま す。
- ジャッジ料は、JNWSCからジャッジへ支払われます。
- 以下の場合は、JNWSCへのジャッジ料の支払いは不要です。
 - 主催者とジャッジが同一人物の場合
 - ジャッジがジャッジ料を請求しない場合

11. ジャッジ見習いによる審査

- ジャッジ見習いによる審査は、JNWSC公認の競技会またはにおい認識テストの ジャッジが行う公式競技中に実施されます。
- ジャッジ見習いは、審査を行う前に主催者とジャッジに事前に連絡を取り、現在の競技またはにおい認識テストでジャッジ見習いによる審査を行う可能性について尋ねる必要があります。主催者とジャッジの両方がジャッジ見習いによる審査の実施を承認する必要があります。
- 主催者やジャッジは、ジャッジ見習いに対して、競技会やにおい認識テストで必ず審 香許可を出す義務はありません。
- ジャッジ見習いは、自身の経費を負担する必要があります。
- 主催者は、ジャッジ見習いにランチや軽食を提供するかどうかを自由に決定できます。

12.ワクチン接種証明書の表記について

- 1年以内に実施された狂犬病予防注射済証(自治体により発給される接種済票ではなく、接種した日付や所有者・犬の名前が記載された書類による証明書)
- 下記を含む3種以上が表記され、かつ3年以内に実施された混合ワクチン接種証明書

- ・犬ジステンパー
- ・犬アデノウィルス(2型)感染症
- ・犬パルボウイルス感染症